

下記のとおり事後審査型一般競争入札（電子入札）を行いますので、次のとおり公告します。

令和6年4月11日

みよし市長 小山 祐

1 案件に関する事項			
(1) 案件番号	第347号		
(2) 工事名(路線等の名称)	明知住宅大規模改修（1期）機械工事（週休2日）		
(3) 工事場所	みよし市明知町地内		
(4) 業種	管工事業		
(5) 工期末	令和9年6月30日		
(6) 工事概要	既設共同住宅 壁式鉄筋コンクリート造4階建 延床面積2,308.16㎡ 共用廊下棟 鉄骨造4階建 延床面積432.89㎡ 増築 エレベーター棟 鉄骨造4階建 延床面積29.06㎡ 増築 住戸内装改修 上記建物の大規模改修に伴う機械設備工事一式		
(7) 予定価格	事後公表		
(8) 工事担当課	都市計画課		
2 入札参加資格			
(1) 地域要件	愛知県内本店 又は 愛知県内支店		
(2) 登録業種要件	管工事業		
(3) 評定値	管工事 700点以上（最新）		
(4) 配置予定技術者	業種区分に対応する主任（監理）技術者を、建設業法に従い配置できること		
(5) 市内営業年数要件	—		
(6) 施工実績要件	平成31年4月1日以降に引渡しした官公庁発注の 管工事（契約金額5,000万円以上の工事） を元請として施工した実績を1件以上有すること		
(7) その他参加資格要件	—		
3 入札（契約）条件			
(1) 前払金	有	(2) 低入札調査	無
(3) 最低制限価格	有	(4) 契約書	要
(5) 入札保証金	免除	(6) 契約保証金	契約金額が500万円以上の場合には要
(7) 建設リサイクル法	該当	(8) 週休2日	対象
(9) 特定公契約	対象（制度の詳細は、「みよし市公契約条例の手引き」等参照） <a href="https://www.city.miyoshi.lg.jp/soumu/keiyaku/koukeiyaku_jyourei_syoukai.html">https://www.city.miyoshi.lg.jp/soumu/keiyaku/koukeiyaku_jyourei_syoukai.html</a>		
(10) その他入札（契約）条件	別紙1「その他入札（契約）条件」のとおり		
4 入札手続等			
(1) 契約種別	工事		
(2) 入札方法	事後審査型一般競争入札（価格競争）		
(3) 入札種別	電子入札		
(4) 参加申請期間	令和6年4月11日午前8時から 令和6年5月1日正午まで		
(5) 参加申請添付書類	一般競争入札参加資格確認申請書【工食用様式：電子入札用】 ※ファイル名に社名を加えて添付		
(6) 質疑期限	令和6年4月26日正午まで		
(7) 入札期間	令和6年5月7日午前8時から 令和6年5月8日午後5時まで		
(8) 入札添付書類	工事費内訳書 ※ファイル名に社名を加えて添付		
(9) 開札日時・場所	令和6年5月9日 みよし市役所庁舎5階 総務課 午前9時00分 から案件番号順に執行		
(10) 事後審査資料提出方法	開札日当日の午後3時までに 総務課にファクシミリで提出		
(11) その他事項	—		

※公告の詳細については「みよし市事後審査型一般競争入札における公告説明書（工事／電子入札）」を確認してください。

## 別紙1 「その他入札（契約）条件」

### (1) 本案件の契約締結時期について

本案件の契約締結時期は、関連工事「案件番号 291 号 明知住宅大規模改修（1期）建築工事（週休2日）」の契約締結日以降となります。この関連工事は、みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月28日条例第3号）の規定に基づき、みよし市議会に付さなければならない案件であるため、本案件の契約締結時期は、令和6年7月上旬となる見込みです。

### (2) 支払い条件について

ア 各年度における支払額は下記のとおりとし、各年度末における出来高予定額に達していないときは、当該予定額に達するまで当該年度の前払金を請求することができません。

（ア） 令和6年度末の支払限度額 23,608,000 円

（令和6年度末における工事出来高予定額（26,232,000 円）の9割）

（イ） 令和7年度末の支払限度額 34,680,000 円

（令和7年度末における工事出来高予定額（64,765,000 円）から令和6年度末における工事出来高予定額（26,232,000 円）を差し引いた額の9割）

（ウ） 令和8年度末の支払限度額 40,460,000 円

（令和8年度末における工事出来高予定額（109,720,000 円）から令和7年度末における工事出来高予定額（64,765,000 円）を差し引いた額の9割）

（エ） 令和9年度末の支払限度額 残額分

イ みよし市工事請負契約約款第36条第1項の前払金の率は、10分の4とします。

ウ 各年度の前払金の支払い限度額は、アに定める各年度の前払限度額にイで定める率を乗じて得た額とします。

エ 中間前金払については、みよし市予算決算会計規則第71条第3項の規定によることとします。

オ 部分払は1回以内とします。（みよし市工事請負契約約款第38条第7項は適用しません）。ただし、各年度末の出来高の確認による支払い及び各年度の前払金を除きます。

カ 部分払と中間前金払との併用はできません。

### (3) **本業務は、みよし市公契約条例（令和5年みよし市条例第38号）第2条第2項に規定する特定公契約の対象となります。入札参加者はこのことを御確認の上、入札に参加してください。**詳細は、みよし市公契約条例の手引き等をご覧ください。

[https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soumu/keiyaku/koukeiyaku\\_jyourei\\_syoukai.html](https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soumu/keiyaku/koukeiyaku_jyourei_syoukai.html)